

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公表番号】特表2007-505394(P2007-505394A)

【公表日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-009

【出願番号】特願2006-526101(P2006-526101)

【国際特許分類】

G 06 F 11/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 11/30 305 D

G 06 F 11/30 310 H

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月31日(2008.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアントデバイスの動的な完全性チェックを提供するためにサーバで使用される方法であって、

ー以上の完全アプリケーションから、選択された完全アプリケーションを選択し、前記選択された完全アプリケーションは、予め定義された完全応答を有し、

前記選択された完全アプリケーションを前記クライアントデバイスでの実行のためにダウンロードし、

前記クライアントデバイス上での前記予め定義され、選択された完全アプリケーションの完全チェックに基づく応答を受信し、

少なくとも前記応答が予め選択された完全応答を有するか否かの突き合せを決定することを備える、方法。

【請求項2】

前記予め定義された完全応答を、基準値を含むように動的に調整することを更に備える、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記基準値は、時間ベースの基準値、日ベースの基準値及びデジタル署名のうちの少なくとも1つを含む、請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記応答は、選択可能な期間内に如何なる応答も無いことを含む、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記選択するステップは、前記選択された完全アプリケーションを前記ー以上の完全アプリケーションから無作為に選択することを備える、請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記選択するステップは、デバイスのロケーション、ハードウェアのタイプ、キャリア識別、クライアントデバイスに関連付けられたふるまい、時間、ランダムインジゲータ、周期的なインジゲータのうちの少なくとも1つに基づいて、前記ー以上の完全アプリケーションから前記選択された完全アプリケーションを選択することを備える、請求項1記載

の方法。

【請求項 7】

前記クライアントデバイスは無線デバイスである、請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

前記選択された完全アプリケーションの選択及び前記クライアントデバイス上で実行するための前記選択された完全アプリケーションのダウンロードに先立つ予め定義された完全応答の選択のうちの少なくとも 1 つを動的に変化することをさらに具備する請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

デバイスの動的な完全性チェックを提供する装置であって、

ー以上の完全アプリケーションから、選択された完全アプリケーションを選択するように動作する選択ロジックと、前記選択された完全アプリケーションは、予め定義された完全応答を有し、

前記選択された完全アプリケーションを前記デバイスでの実行のためにダウンロードするように動作する送信ロジックと、

クライアントデバイス上での前記予め定義され、選択された完全アプリケーションの完全チェックに基づく応答を受信するように動作する受信ロジックと、

前記応答が予め選択された完全応答を有するか否かを決定するように動作する少なくとも部分ロジックの突き合せを決定する装置。

【請求項 10】

前記予め定義された完全応答を、基準値を含むように動的に調整するロジックを更に備える、請求項 9 記載の装置。

【請求項 11】

前記基準値は、時間ベースの値、日ベースの基準値及びデジタル署名のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 10 記載の装置。

【請求項 12】

前記デバイスは無線デバイスである、請求項 9 記載の装置。

【請求項 13】

前記選択された完全アプリケーションの選択及び前記クライアントデバイス上で実行するための前記選択された完全アプリケーションのダウンロードに先立つ予め定義された完全応答の選択のうちの少なくとも 1 つを動的に変化するロジックをさらに具備する請求項 9 記載の装置。

【請求項 14】

デバイスの動的な完全性チェックを提供するように動作する装置であって、

ー以上の完全アプリケーションから、選択された完全アプリケーションを選択する手段と、前記選択された完全アプリケーションは、予め定義された完全応答を有し、

前記選択された完全アプリケーションを前記デバイスでの実行のためにダウンロードする手段と、

前記クライアントデバイス上での前記予め定義され、選択された完全アプリケーションの完全チェックに基づく応答を受信する手段と、

少なくとも前記応答が前記予め選択された完全応答を有するか否かの突き合せを決定する手段と

を備える装置。

【請求項 15】

前記予め定義された完全応答を、基準値を含むように動的に調整する手段を更に備える、請求項 14 記載の装置。

【請求項 16】

前記基準値は、時間ベースの基準値、日ベースの基準値及び時間ベース値であるデジタル署名のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 15 記載の装置。

【請求項 17】

前記デバイスは無線デバイスである、請求項14記載の装置。

【請求項18】

前記選択された完全アプリケーションの選択及び前記クライアントデバイス上で実行するための前記選択された完全アプリケーションのダウンロードに先立つ予め定義された完全応答の選択のうちの少なくとも1つを動的に変化する手段をさらに具備する、請求項14記載の装置。

【請求項19】

完全システムのプロセッサによって実行されるときに、デバイスの完全性を動的にチェックするように動作する命令を備えるコンピュータ読み取り可能な媒体であって、

ー以上の完全アプリケーションから、選択された完全アプリケーションを選択する命令と、前記選択された完全アプリケーションは、予め定義された完全応答を有し、

前記選択された完全アプリケーションを前記デバイスでの実行のためにダウンロードする命令と、

前記クライアントデバイスでの前記予め定義され、選択された完全アプリケーションの完全チェックに基づく応答を受信する命令と、

少なくとも前記応答が予め選択された完全応答を有するか否かの部分の突き合せを決定する命令と

を備える、コンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項20】

前記予め定義された完全応答を、基準値を含むように動的に調整する命令を更に備える、請求項19記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項21】

前記基準値は、時間ベースの基準値、日ベースの基準値及び時間ベース値であるデジタル署名のうちの少なくとも1つを含む、請求項20記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項22】

前記デバイスは無線デバイスである、請求項19記載の装置。

【請求項23】

前記選択された完全アプリケーションの選択及び前記クライアントデバイス上で実行するための前記選択された完全アプリケーションのダウンロードに先立つ予め定義された完全応答の選択のうちの少なくとも1つを動的に変化する命令を更に備える、請求項19記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。